

令和３年度 第２回京都市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和４年２月１日 火曜日
開会 １０時００分 閉会 １１時００分
- 2 場 所 京都市役所本庁舎 ３階 第一応接室
- 3 出席者 京都市長 門川 大作
京都市教育長 稲田 新吾
京都市教育委員会委員 奥野 史子
京都市教育委員会委員 高乗 秀明
京都市教育委員会委員 笹岡 隆甫
京都市教育委員会委員 野口 範子
京都市教育委員会委員 松山 大耕
- 4 関係者等 京都市副市長 吉田 良比呂
京都市総合企画局総合政策室長 奥井 拓史
京都市子ども若者はぐくみ局 上田 純子
はぐくみ創造推進室長
京都市教育委員会教育次長 東 元彦
京都市教育委員会教育企画監 大黒 喜裕
- 5 傍聴者 １人
- 6 議事の概要

（１）開会

１０時００分、門川市長が開会を宣告。

【門川 市長】

全国的に新型コロナ・オミクロン株の感染者数が増加し、京都府において、１月２５日に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されてから１週間が経過した。本市においては、保健所体制を強化し民間の力も活用したうえで、全庁から応援体制を組み５６２名の職員体制を構築するとともに、高齢者の方や教職員をはじめとするエッセンシャルワーカーに対する３回目のワクチン接種について、期間を前倒した実施に向けて準備にあたるなど、市民の皆様の命と健康を守り抜くことを最優先とする取組を全庁で進めているところである。

そうした中、日々の教育活動に加えて、消毒作業や換気等による徹底した感染症対策と、ICTを活用した新たなスタイルの学校教育を展開いただいている学校現場の先生方においては、非常に厳しい状況の中で、子どもたちの学びを止めない教育を実践いただいております、改めて感謝申し上げます。

本日の総合教育会議の全体テーマは「様々なニーズに応じた多様な学びの実現」である。この間、特別支援・不登校・困難な家庭環境など、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化していく中で、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」教育を実現し、子どもたち一人一人のニーズに応じた学びの場を創ることが求められている。

子どもたちを取り巻く様々な環境の違いが、新たな学力格差や様々な体験の格差を生む結果となつてはならない。「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」。本日は、この原点に立ち返り、様々なニーズに応える多様な学びの実現について、様々な視点から忌憚のないご意見をいただき、意見交換を行いたいと考えている。よろしくお願いしたい。

(2) 意見交換

【教育委員会事務局説明 太田指導部長】

本市においては、開かれた学校づくり、社会の宝である子どもたちを、市民ぐるみ・地域ぐるみで育てる教育を推進し、子どもたちが「確かな学力」を身に着けるために、平成23年度以降、全中学校区における小中一貫教育を実施するなど、先進的な取組を進めてきた。こうした取組の結果、令和3年度の全国学力・学習状況調査においては、全教科合計で、小で政令市1位、中で政令市11位という好成績となった。これは、コロナ禍で大変な苦境の中、学び姿勢を大切に、努力してきた児童生徒、学びを止めないために取り組んできた教職員、そして保護者、地域の皆様の支えによる実践の結果である。

また、こうした学力保障だけではなく、特別支援において、全国で初めてとなる平成16年度の総合制への再編をはじめ、幅広い教育的ニーズに応えるための取組を進めるとともに、不登校児童生徒の支援においても、ふれあいの杜の開設、スクールカウンセラーの全校配置等、教育相談体制を充実させるなど、これまでから様々なニーズに応える取組を進めてきた。

特別支援では、近年、教育的な課題として、看護師の配置をはじめとする医療的ケア体制の充実について注目されているが、本市においては、平成12年度に、政令市としては初めて、医療機関と連携した看護師の常駐を行って以降、総合支援学校を中心に配置拡大を進めてきた。

また、不登校児童生徒への支援についても、現在、国において夜間中学校の設置促進が進められているが、本市においては、府内唯一の夜間中学であった郁文中学校を不登校生徒も学ぶ洛友中学校として平成19年に開校するなど、全国に先駆けた取組を進めてきた。

こうした特別支援や不登校児童生徒の支援に加えて、近年では、コロナ禍の影響も受け、

「困難な家庭環境への支援」がより顕在化している。ヤングケアラーについては、国において実態調査が行われておりますが、本市においても関係局が連携のうえで、全市立中学・高等学校の生徒や事業所等に対する独自調査を行っている。

現在、新型コロナのオミクロン株が急拡大しているが、GIGAスクール構想が始まった令和2年度以降に培ったICTのスキルやノウハウを生かし、学校における授業はもとより、日々の家庭学習や学級閉鎖時においてGIGA端末を活用することで、いかなる状況においても、子どもたちの学びを止めないよう、オンライン授業をはじめ、ICTを活用した取組において学びの機会の保障に努めている。

続いて、今後の多様な学びの在り方として、今後、京都市教育委員会で行き組むべき課題等についてである。

まずは、ICT機器の更なる活用として、今後は、令和2年度以降に整備したICTをさらに活用していくため、様々な活用状況に応じて、デジタルドリルや授業支援ソフト等、各ツールを柔軟に活用していく必要がある。

また、そうした取組の前提として、児童生徒や教職員が適切にICT機器を活用できるよう、個々の情報リテラシーの育成が必要であると考えている。

次に、不登校をはじめ、困りを抱える子どもや支援が必要な子どもに対して、多様な学びを実現するために、そうした学びが実践できる環境づくりが必要となる。

これまでから、令和3年4月に開校した新たな定時制高校 京都奏和高校や、増加する児童生徒に対応するための総合支援学校の増収容対策等に行き組んでいるが、今後も様々なニーズに応えられる居場所の創出が必要となる。

最後に、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析したところ、「就学援助の認定率が高い都市ほど、回答の正答率が低い」という結果が得られた。これは、いわゆる「SES」と呼ばれるような、親の社会経済的な地位が子どもの教育格差・学力格差につながっている傾向を示していると考えられる。

京都市は、私立学校への就学率が高く、就学援助認定率も比較的高い中でも、小中とも高い正答率となっているが、個々の学校に焦点を当てると、学校間や学校内で正答率のばらつきが見られ、こうした学力差を克服するための学力の底上げが課題となっている。

市立学校の中には、地道な取組を積み上げ、児童生徒自らが計画的に勉強を行う意欲を養うことで学力の改善を達成している学校もある。教育委員会としては、全市的な学力の底上げにつながるよう、引き続き、好事例である学校の取組を分析し、各学校への情報発信等に努めてまいる。

現在、各学校現場においては、コロナ禍という厳しい状況の中でも、各教職員が「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という本市の教育理念を胸に、1人1人の児童生徒の困りに寄り添い、ニーズに応じた教育を実践している。

京都市教育委員会としても、そうした学校現場を支えていく教育施策を実践し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて、引き続き、取り組んでまいる。

【笹岡 教育委員】

北総合支援学校において視察を行った際、一般の小・中学校から総合支援学校に異動されてから、障害のある子どもたちへの学びの意欲が高まり、以降、総合支援学校に在籍しつつつけたという教員がおられた。そうした事例があることも踏まえ、総合支援学校と他の校種との交流の機会を増やすことも進めていくべきではないかと感じている。

I C Tについては、オンライン授業をはじめとして、様々な状況で学習の機会を確保できる等のいい面があれば、過度な利用によって心と体の健康を損ない、運動不足となるなど、悪い面もある。学校現場において活用するうえでは、適切に利用できるように配慮が必要となる。

環境政策局の地球温暖化対策室が主催する会議「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050 京創ミーティング～」に出席した際、同じくチームメンバーである一ノ瀬 メイ氏から、学校教育において、ヴィーガン給食等の環境に配慮した食の選択について学ぶ機会があればいいのでは、という提案を頂いた。新たな視点での教育として、いい題材になると思う。

文化・芸術について、コロナ禍の影響で若手のアーティストが活躍する場が減ってきている中、I C Tを活用して学校現場で、文化芸術について子どもたちに教えてあげられるような京都らしい授業ができないかと考えている。

【野口 教育委員】

科学技術が発展し、G I G Aスクール構想をはじめとして、学校現場においても活用が進められる中で、技術的な部分が注目されがちであるが、こうした取組は実際に使用する教職員等の技術や意欲があって初めて成立するものである。昨年12月に北総合支援学校を視察した際、教職員が意欲的にI C Tの活用等を進めている姿を見て、まさに、誰ひとり取り残さない教育を実践している学校であると感じた。

一方で、I C Tの活用だけでなく、日々の授業準備や校務、保護者対応等によって、疲弊している教職員もいる。今後、こうした学校現場を、教育委員会としてサポートしていきけるよう更なる検討が必要である。

【稲田 教育長】

本市におけるG I G Aスクール構想の推進にあたっては、I C T化自体が目的ではなく、文房具と同じような1つの手段として活用を進めている。これまで各教職員が培ってきた授業実践を、I C Tの活用によってさらに深めていけるよう、教育委員会としてもサポートしていきたい。

【奥野 教育委員】

北総合支援学校は10年前にも視察した時と比べると、児童生徒の数がかなり増えている印象を受けたが、そうした状況においても、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする」という本市の教育理念のもと、教育を実践されていた。小・中学校等の普通学級では、1人の教員が担任する児童生徒数が多いため、総合支援学校と同じ水準で、子どもたち1人1人のニーズに対してきめ細かな対応を行うことは難しいだろうが、総合支援学校での実践を普通学級にも落とし込むことで、よい効果が得られると思う。

I C Tの活用について、現在、新型コロナの影響で自宅待機している児童生徒や教職員の中には、無症状で元気な人も多い。緊急時には、無症状で自宅待機している児童生徒でも、オンラインを活用して授業を受けることができる環境を作っていくべきである。また、そうした活用が行えるよう、事務局説明にもあったように、平常時からオンラインを積極的に活用していくべきだと思う。

コロナ禍において、子どもたちの体力低下が著しい。体の発育のために、学校での授業や部活動とは別に、外で走ったり遊んだりすることは大切だが、今の子どもたちはコロナの影響でそれができない。こうした状況においては、I C Tを活用しながら、体力向上のための取組を進めるべきだと思う。

【稲田 教育長】

総合支援学校の児童生徒数の増加に対しては、北総合支援学校の分校設置や呉竹総合支援学校・西総合支援学校の増築など、収容できる人数を確保するための取組を進めている。

小学校や中学校の普通学級において、注意欠如・多動性障害を持つ児童生徒のために、教室前方の掲示物を無くしたところ、その他の子どもの授業時の集中力も向上したという例もある。総合支援学校での取組を普通学級に取り入れることで、良い効果が期待できる。検討していきたい。

子どもたちの体力向上については、例えば、体育の授業で跳び箱を行う際に、タブレット端末で自らが跳び箱を飛ぶ姿を映し、後で自らのフォームを見直したり、緊急事態宣言等の影響で部活動が実施できない期間に、自主練習の映像を部内で共有したりするなど、徐々にI C Tの活用が浸透してきている。また、秋田県や富山県など、学力・体力ともに高い自治体の取組もある。そうした自治体の取組を研修し、本市の子どもたちの体力向上につなげていきたい。

【高乗 教育委員】

従来、医療的ケアが必要なため学校に登校できない子どもたちは、訪問教育等でしか教育を受けることができなかった。それが現在、学校園における医療的ケア体制を行政が整備することによって、医療的ケア児が安心・安全に学校に通うことができるようになるなど、従来では成しえなかったことが今実現されている。これは、子どもの学ぶ権利の保障に直結するものであり、行政による教育環境整備の重要性を示す事例である。

19 世紀のイギリスで公教育の制度が確立されていく中では、教育の質の担保と同時に、効率的な教育について議論された。今回のテーマに掲げられているような、1 人 1 人のニーズに応じた教育は、いわばオーダーメイドの教育であり財政的な負担も大きいですが、本市も厳しい財政状況の中で、こうしたテーマを選んで意見交換を行うことは、非常に有意義であると思う。

総合支援学校以外の校種においても、どのように多様な学びを実践するかについても、大きな課題かと思う。本市においては、開建高等学校の開校や銅駝美術工芸高校の移転などを契機に、新しい教育のデザインが構想され、実践が始まろうとしている。こうした取組は成果が出るまで時間を要するものなので、粘り強く対応していただきたい。

【稲田 教育長】

江戸時代や明治時代初期までは、寺子屋をはじめとして、一人一人の子に応じた教育が主であったが、学校令が制定された明治 19 年以降、学年単位での効率的な教育が主流となり 100 年以上経過している。学年単位での教育にもいい面はあるが、現代の子の多様性にも対応していく必要がある。

【松山 教育委員】

新型コロナが収束した後の生活の在り方をどう戻すのかが、大きな課題であると思う。現在の子どもたちは、常にマスクを着用し、筆記具等を使うたびに消毒するなど、新型コロナ対策をするのが当たり前になっているが、コロナが収束し、突然にマスクや消毒がいらないといわれたときに、特にコミュニケーションの取り方について、コロナ前の状態に戻すことは難しいと思う。いつかコロナが収束したときを見据えて、現段階から全市的に研究していくべきだと思う。

前回の総合教育会議でも話したが、コロナ禍で、心の火が消えている子どもたちが多くいる。現在の学校教育現場では、日頃の授業や校務が多忙なため、児童生徒の心に火をつけるために時間を割くことができていない教員も多くいる。そうした状況において、例えば、有名な学者やプロスポーツ選手等、子どもたちが興味関心を持つような人物に、オンラインで特別な講義を行ってもらうことはできないだろうか。そうした講義をきっかけに、子どもたちが希望を持ち、心に火をつけることができると思う。

【門川 市長】

様々な分野で活躍する人に学校で授業を行ってもらうことは良い取組。教育委員の皆さんも、まさに第一線で活躍しておられる方ばかり。ぜひ皆さんも、学校に出向いて子どもたちに授業を行ってもらえればと思う。

以前、ある市立高校に全盲の生徒が入学した。学校は、声を出して板書を行うなど、その生徒の学力保障に取り組んだ結果、その学年の全体の進学率が上がったという。困りを

抱える生徒に焦点を当てることで、周りの生徒にも効果が波及する。

【吉田 副市長】

本市では、学校現場のほか、保育園でも医療的ケアを必要とする子どもたちの受け入れを進めている。保育園での受入れには様々な課題があるものの、医療的ケアが必要となる子どもや保護者にとって、保育園への入園が初めての集団参加になることが多く、保育園を卒園した後に、総合支援学校等に入学して学ぶことで、子ども本人の学びの保障になるだけでなく、その周りの子どもたちにいい影響を与えていく。そうしたことから、保育園での医療的ケア体制の整備は、改めて重要であると認識した。

ヤングケアラーについては、大きく2つの課題がある。1つは、子どもたち本人のメンタルケアや学習保障といったヤングケアラー個人に対する支援をどのように行うかという課題、もう1つは、ヤングケアラーがいる世帯と福祉サービスをどのようにつなげていくかという課題である。こうした問題を解消するには、学校現場の教職員が窓口になることが多いが、教職員のみに負担がかからないよう、重層的な相談体制の構築や、地域・NPOとの連携など、社会全体でのフォローアップ体制を整備していく必要がある。

文化芸術については、「ほんもの」に触れる機会を創ることが重要。スポーツについても同様に、世界で活躍する選手と子どもたちをつなぐことができれば、子どもたちも世界を身近に感じて、より意欲的にスポーツに取り組むようになる。そうした心の火を付けることができるような取組を実現できるように、引き続き取り組んでまいりたい。

【奥井 総合政策室長】

本日は、改めて、北総合支援学校の取組をはじめ、教育の現場で「誰一人取り残さない」という理念を共有して、様々な社会の変化に対応した先進的な取組を進められていることを再認識した。京都の学校で学んだ子どもたちが、次世代の社会を担う主体となる。教育委員会並びに学校現場で子どもたちを支える多くの方々の日々の尽力に頭が下がる思い。

総合企画局においては、「デジタル化・情報化」、「大学政策」、「国際交流・共生推進」など、幅広い行政分野で教育機関と連携が求められる。特にデジタル化については、令和3年12月に「京都市DX推進のための基本方針」を策定しており、我々も大切にしていることは「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の形成」であり、全世代の市民の皆様にとって、使い勝手の良いデジタル社会を目指している。

今後とも、教育行政と総合行政とが、しっかりと連携して推進できるよう、引き続き、取り組んでまいりたい。

【上田 はぐくみ創造推進室長】

子ども若者はぐくみ局は、主に福祉や保健等の観点から子どもや家庭と関わっているが、本日の意見交換を聞かせていただき、改めて、学校教育との強い繋がりを感じた。

子どもが何かをやりたい、何かを学びたいと思える気持ちを持つことができるような環境づくりは重要であり、子ども若者はぐくみ局としても、保健や福祉分野からのアプローチや地域で子どもを育てるための活動によって、引き続き、その環境づくりに取り組んでまいりたい。

(3) 閉会

【稲田 教育長】

門川市長が教育長の時代から、学校現場に課題があると同時に解決策もまた学校現場にある、という考えのもと、学校現場の声に耳を傾けて政策を行ってきた。今回のテーマである1人1人の多様なニーズに応じた教育を実践できるよう、今後とも、学校現場にしっかりと足を着け、アンテナを張り、教育委員会がリーダーシップを発揮しながら、解決策を見出していけるよう取り組んでまいりたい。

耳塚 寛明 お茶の水女子大学名誉教授が編著した著書「学力格差への処方箋」では、全国学力・学習状況調査を2回にわたり徹底的に分析され、経済的な課題を持つ学校において学力が向上した事例の分析結果に基づく10の提言が書かれているが、その提言には、地域との連携やインクルーシブ教育等といった、本市の学校教育の重点に掲げられている項目が列挙されていた。本市における学校現場における教育実践に基づいた教育の進め方は正しいものであると、改めて認識した。

全国的に教員不足が課題となっているが、学校教育が持続可能でなければ、社会もまた持続可能とならない。校務支援員の全校配置やICTの活用による校務の効率化等、引き続き、教員の働き方改革に取り組んでまいりたい。

【門川 市長】

子どもたちの体力低下の問題は、深刻である。新型コロナの影響で大文字駅伝も中止となるなど、子どもたちが体力向上に向けて取り組む意欲が低くなっている。オンラインの活用なども含めて、あらゆる方法を検討する必要がある。

近年、格差と孤立が更に深刻化している。本市における行財政改革計画は、将来に渡って、教育予算や福祉予算等を確保し、持続可能なセーフティネットの機能を確保するための計画であるが、そうした計画と同時に成長戦略も進めていかなければならず、その成長戦略に欠かせないのが、人の育成である。学力向上を達成した学校は、必ずしも優れた教員が集まっているわけではなく、教員同士が切磋琢磨し、心に火をつけ合うことで教員自身が成長した結果、子どもたちの学力の向上につながっている。学校現場において人の育成を行うには、まずは学校現場で教職員の働き方に余裕を持たせ、教職員が1人1人の子どもたちに目を配ることができるよう、労働環境を整えることが重要である。現在進められている校務支援員の全校配置等、引き続き、取り組んでほしい。

医療的ケアが必要な子どもは、この10年で倍増している。そうした中で、本市は、保育

園の待機児童ゼロを8年連続で達成している。医療的ケアを必要とする子どもであっても入園できる体制を保育園に整えなければ、待機児童ゼロは達成できない。ある意味、福祉のバロメーターともいえる。誰一人取り残さない教育の実現に向けて、学校現場における取組はもとより、保育園や福祉サービスの充実など、全市で推し進めてまいりたい。